

横浜市中区 戸籍課会計年度任用職員（証明発行窓口業務）募集要項

1 業務内容

- (1) 戸籍課証明発行窓口における住民票の写し等戸籍課諸証明の交付に関する業務
- (2) その他区長が必要と認めること

※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2 募集人数

1名

3 勤務条件

任用期間	令和7年5月1日～令和8年3月31日 ※地方公務員法が適用されるため、採用当初は条件付きでの採用となり、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、条件付き採用期間が延長されることがあります。 ※その職が次年度以降も存在し、かつ勤務成績が良好な場合は、連続4回まで公募によらず再度任用される可能性があります。
勤務場所	中区戸籍課
勤務日	月曜日から金曜日までの週5日勤務 ※国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く
勤務時間及び休憩時間	※ローテーションによる（週30時間） A 午前8時45分から午後3時45分まで B 午前10時15分から午後5時15分まで 休憩時間はローテーションにより11時から14時の間に1時間
報酬	月額 198,300円 ※制度改正等により金額は変更になる可能性があります。
身分	地方公務員法第22条の2に基づく会計年度任用職員
期末手当・通勤手当相当分	横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき支給
休暇	横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり
社会保険	雇用保険、厚生年金保険及び健康保険（横浜市職員共済組合）に加入

4 応募要件

- 戸籍課の業務経験があること
- 窓口対応、電話対応及びパソコンの基本操作（エクセル・ワードなどの入力、端末操作など）ができること
- 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組むことができること
- 自ら進んで職務を遂行していく姿勢があり、チームワークを乱すことなく仕事に取り組めること
- 次の欠格事由に該当しないこと
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者
 - ・横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者

- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定により、従前の例によることとされる者

5 応募方法

- (1) 提出書類 ※様式は、ホームページもしくは中区役所本館 2 階戸籍課窓口で配布
会計年度任用職員申込書（パソコン等での入力、自筆のどちらも可）
- (2) 提出期限
令和 7 年 4 月 9 日（水）（必着）
- (3) 提出方法
郵送もしくは持参にてご提出ください。
○郵送の場合：〒231-0021 横浜市中区日本大通 35 番地
中区役所戸籍課登録担当 証窓採用担当 行
○持参の場合：中区役所本館 2 階 22 番窓口（戸籍課）
（平日：8 時 45 分～17 時 第 2・第 4 土曜日：9 時～12 時）

6 選考方法

一次選考として申込書類による書類選考、二次選考として面接選考を実施します。

- (1) 一次選考結果通知
令和 7 年 4 月 11 日（金）までに発送
- (2) 二次選考実施日（※一次選考合格者のみ中区役所で実施）
令和 7 年 4 月 16 日（水）または 17 日（木）
※詳細は一次選考合格通知に記載します。
- (3) 選考結果通知
令和 7 年 4 月下旬発送予定

7 その他

- (1) 応募書類は返却しませんのでご了承ください。
- (2) 応募者の個人情報厳正かつ適切に管理し、本選考以外の目的には使用しません。
- (3) 合格者の方には健康診断を受診していただきます。日程は別途お知らせします。

8 問合せ先

〒231-0021 横浜市中区日本大通 35 番地
中区役所戸籍課 登録担当 松村 電話：045-224-8295